



# 三重県公報

令和3年9月28日 (火)

第 247 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>規 則</b>			
130	三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の一部を改正する規則	( 税 務 企 画 課 )	2
<b>告 示</b>			
601	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	( 健 康 推 進 課 )	5
602	漁船損害等補償法の規定による同意を求める旨の事前届出及び指定漁船調書縦覧	( 水 産 振 興 課 )	5
603	同件	( 同 )	5
604	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	( 中 小 企 業 ・ サ ー ビ ス 産 業 振 興 課 )	6
605	同件	( 同 )	6
606	同件	( 同 )	6
607	同件	( 同 )	7
608	同件	( 同 )	7
609	同件	( 同 )	7
610	同件	( 同 )	8
611	同件	( 同 )	8
<b>公 告</b>			
	公共測量を実施する旨の通知	( 公 共 用 地 課 )	8
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	10
	同件	( 同 )	10
	公共測量が終了した旨の通知	( 同 )	10
	開発行為に関する工事の完了	( 建 築 開 発 課 )	10
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	( 教 育 委 員 会 )	11
	同件	( 同 )	14
	同件	( 同 )	17
	落札者を決定した旨	( 同 )	20

**規 則**

三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年九月二十八日

三重県知事 一 見 勝 之

**三重県規則第百三十号**

三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の一部を改正する規則

三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則（昭和三十四年三重県規則第八十七号）の一部を次のように改正する。

第四十一号様式を次のとおり改める。

第41号様式（第2条関係）

						公告第	号
公売公告（兼見積価額公告）							
						年 月 日	
三重県知事 県税事務所長 自動車税事務所長						印	
<p>下記の差押財産等を国税徴収法第94条の規定により公売することとしたから、同法第95条の規定により公告します。</p> <p>また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告します。</p> <p>なお、この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書（当事務所に用意してあります。）によりその内容を申し出てください。</p>							
公 売 方 法		入札、競り売り					
公 売 日 時	入 札 競 り 売 り	年 月 日	午 前 後	時 分	から	午 前 後	時 分 まで
	開 札	年 月 日	午 前 後	時 分			
公 売 場 所							
売 却 決 定		日 時	年 月 日	午 前 後	時 分	場 所	
買 受 代 金 限		年 月 日 午 前 後 時 分 まで					
そ の 他		別紙「公売心得書」のとおり					
公 売 財 産						公 売	見 積 価 額
財 産 番 号	名 称	数 量	性 質	所 在	そ の 他	保 証 金	( 最 低 公 売 価 額 )
						円	円

※売却決定の日時までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付期限が変更されます。

(備考) 必要があるときは、上記の記載事項について所要の補正を加えることができる。

(調理要領)

- 一 この公告は、国税徴収法第95条の規定により公売を公告する場合（同法第99条の規定による見積価額の公告をあわせてする場合を含む。）に使用する。
- 二 国税徴収法第89条の2第1項の規定による換価執行決定に基づく特定参加差押不動産の公売を行う場合は、本文中「下記の差押財産等を国税徴収法」とあるのを「国税徴収法第89条の2第1項の規定により換価執行決定を行った下記の差押財産等を同法」とする。また、差押財産と特定参加差押不動産を一括換価する場合は「国税徴収法第89条の2第1項の規定により換価執行決定を行った参加差押財産を含む下記の差押財産等を同法」とする。
- 三 この公告は、「公売方法」欄から「買受代金納付期限」欄までの事項が異なるものごとに別紙とする。
- 四 「公売方法」及び「公売日時」欄の「入札、競り売り」の文字については、不要の方を抹消する。
- 五 「開札」欄は、開札の開始の始期を記載する。
- 六 「売却決定」欄は、売却決定の始期を記載する。
- 七 「買受代金納付期限」欄は、国税徴収法第115条に規定する期限を記載する。
- 八 「公売財産」欄のうち「所在その他」欄には、必要に応じて滞納者の住（居）所及び氏名等を併記するほか、公売財産上に賃貸権又は地上権があるときは、その内容を記載する。また、差押財産と特定参加差押不動産を一括換価する場合は、該当する不動産について、特定参加差押不動産である旨を記載する。
- 九 公売保証金を徴しないものについては、「公売保証金」欄に「不要」と記載する。
- 十 「見積価額」欄の記載にあたっては、次の点に留意する。
  - 1 見積価額を公告しないものについては、その旨を記載する。
  - 2 国税徴収法第99条第1項第2号又は第3号に該当するものとして動産の公売に関し見積価額を公告する場合には、この欄に記載するとともに、当該物件に見積価額票を貼る。
  - 3 見積価額の公告が後日となるものについては、その旨を記載する。この場合においては、後日、見積価額公告をこの公告の右方に掲示する。
- 十一 公売する財産の数が多いときは、「公売財産、公売保証金、見積価額」欄を別紙とすることができる。このときは、この欄には「別紙のとおり」と記載する。
- 十二 この公告と同時に、公売心得書をこの公告の下方に掲示する。

第五十七号様式中「公売財産」を「交付要求（参加差押）に係る財産又は事件名」に、「売却代金」を「売却代金等」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公告の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の規定に基づいて公告又は提出されている書類は、改正後の三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の規定に基づいて公告又は提出されている書類とみなす。

告 示

**三重県告示第 601 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
薬局	スギ薬局 嬉野東店	松阪市嬉野中川新町四丁目 187 番地	令和 3 年 9 月 1 日
薬局	セイムス 松阪船江薬局	松阪市船江町 554-2	令和 3 年 9 月 1 日
訪問看護	スマイルホーム伊勢訪問看護事業所	伊勢市本町 16-5	令和 3 年 9 月 1 日

**三重県告示第 602 号**

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による同意を求めるための事前届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により、次の 1 のとおり告示し、届出に係る指定漁船調書を次の 2 により縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
四日市市大字塩浜 2872-2	石田 光照	四日市市	四日市市漁業協同組合
四日市市楠町南五味塚 653-3	長谷川 辰男	四日市市	四日市市漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和 3 年 9 月 28 日から同年 10 月 12 日まで

(2) 縦覧場所

四日市市大字塩浜字午高 2914 番地先 四日市市漁業協同組合

**三重県告示第 603 号**

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による同意を求めるための事前届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により、次の 1 のとおり告示し、届出に係る指定漁船調書を次の 2 により縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
南牟婁郡御浜町阿田和 5286	長山 行文	紀南	紀南漁業協同組合
南牟婁郡御浜町中立 1962-2	東 諒輔	紀南	紀南漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和 3 年 9 月 28 日から同年 10 月 12 日まで

(2) 縦覧場所

南牟婁郡紀宝町鶴殿 239-13 紀南漁業協同組合

**三重県告示第 604 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 9 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SENO PARK 津 Aゾーン

津市白塚町九門久 479 ほか 16 筆及び字鎌田 3682-1 外 14 筆

2 津市から聴取した意見

意見無し

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和 3 年 9 月 28 日から同年 10 月 28 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 605 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 9 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール津南

津市高茶屋小森町 145 番地ほか 187 筆

2 津市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和 3 年 9 月 28 日から同年 10 月 28 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 606 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 9 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパービバホーム鈴鹿店生活館

鈴鹿市住吉町字谷口 8916 外 9 筆

- 2 鈴鹿市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

### 三重県告示第 607 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパービバホーム鈴鹿店資材館  
鈴鹿市住吉町字谷口 8931 外 9 筆
- 2 鈴鹿市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

### 三重県告示第 608 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名張ガーデンプラザ  
名張市瀬古口 350
- 2 名張市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

### 三重県告示第 609 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名張ガーデンプラザBゾーン  
名張市瀬古口丁の坪 365

- 2 名張市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

**三重県告示第 610 号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定によりいなべ市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ北勢店  
いなべ市北勢町阿下喜 3325 番地 1 外 5 筆
- 2 いなべ市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

**三重県告示第 611 号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により御浜町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
パーク七里御浜モール  
南牟婁郡御浜町大字阿田和 4926 番地の 5
- 2 御浜町から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年9月28日から同年10月28日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

<b>公 告</b>
------------

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から通知がありました。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類  
公共測量（水準測量）



- 2 作業期間  
令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
桑名市の一部及び桑名郡木曾岬町の一部

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市農林事務所長から通知がありました。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年8月30日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域  
三重郡菰野町大字田口

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市農林事務所長から通知がありました。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年9月3日から令和4年2月16日まで
- 3 作業地域  
三重郡菰野町大字田口

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和3年9月1日から令和4年3月4日まで
- 3 作業地域  
松阪市飯高町栗野、同市飯高町富永、同市飯高町宮本、同市飯高町七日市、同市飯高町森、同市飯高町青田、同市飯高町猿山、同市飯高町蓮、同市飯高町乙栗子、同市飯高町加波、同市飯高町桑原、同市飯高町月出、同市飯高町波瀬、同市飯高町太良木、同市飯高町草鹿野、同市飯高町落方、同市飯高町舟戸、同市飯高町木梶及び同市飯高町栃谷

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和3年9月28日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年9月13日から同年11月15日まで
- 3 作業地域

三重郡菰野町大字千草

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（砂防基盤地図作成）
- 2 作業期間  
令和 3 年 10 月 1 日から同年 12 月 20 日まで
- 3 作業地域  
亀山市関町坂下、同市関町白木一色、同市関町富士ハイツ、同市関町久我、同市関町萩原、同市関町加太市場、同市関町加太向井、同市関町加太梶ヶ坂、同市関町加太神武、同市関町加太北在家及び同市関町加太中在家

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、東紀州環境施設組合管理者から通知がありました。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量、現地測量、用地測量及び路線測量）
- 2 作業期間  
令和 3 年 7 月 29 日から令和 4 年 1 月 21 日まで
- 3 作業地域  
尾鷲市矢浜真砂

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 8 月 31 日に終了した旨、鈴鹿市長から通知がありました。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域  
鈴鹿市庄野共進

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 3 年 9 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 3 年 9 月 14 日	いなべ市員弁町畑新田字北垣内 172-2	桑名市大字和泉 488-1 ハーブスターA202 小 方 亮 太 桑名市大字和泉 488-1 ハーブスターA202 小 方 奈 津 子
令和 3 年 9 月 14 日	亀山市阿野田町字下垣戸 1679-1 ほか 3 筆ほか	亀山市川合町 1217-2 有限会社シラカワ 代表取締役 中 川 賢 一
令和 3 年 9 月 15 日	度会郡玉城町妙法寺字向山 593-1 ほか 7 筆ほか	伊勢市御園町高向 519-9 理栄株式会社 代表取締役 瀬 古 長 司

令和3年 9月15日	員弁郡東員町大字中上字東川原 766-1 ほか1筆	員弁郡東員町大字山田 2572-1 LASQApartment 201 服部 貴大 員弁郡東員町大字山田 2572-1 LASQApartment 201 服部 香織
令和3年 9月16日	伊勢市御菌町王中島字社前 811	津市あかつ台4丁目6-3 三重リコピー株式会社 代表取締役 松田 幸久

## 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

### 1 入札に付する事項

#### (1) 購入物品及び数量

三重県立名張高等学校 映像／音響デジタル機器の整備 一式

#### (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

#### (3) 納入期限

令和4年2月28日（月）まで

#### (4) 納入場所

三重県立名張高等学校

### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

#### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

#### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年10月22日（金）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合

にあつては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 駒田・稲濱  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023
  - (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法  
本公告日から令和3年11月8日(月)まで調達システムにより提供します。
  - (5) 現場確認  
調達説明書をご覧ください。
  - (6) 入札参加資格確認結果の通知  
令和3年10月29日(金)17時まで通知します。
  - (7) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年11月8日(月)15時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和3年11月8日(月)15時  
なお、入札書は令和3年11月1日(月)から同月8日(月)15時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町13番地  
宛先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班  
案件名 三重県立名張高等学校 映像/音響デジタル機器の整備
  - (8) 開札の日時及び場所  
日時 令和3年11月8日(月)15時15分  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
  - (9) 入札方法等に関する事項  
ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。  
イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Installation and Maintenance of Video and audio digital equipment

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, November 1, 2021 and 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(4) Managing Authority :

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office

13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan

Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立四日市商業高等学校 DX対応高性能PC実習装置の整備 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和4年2月18日まで

(4) 動作確認期間

納入日から令和4年2月28日までの間

(5) 納入場所

三重県立四日市商業高等学校 第4情報教室

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年10月22日（金）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 上村・駒田  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023
  - (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和3年11月8日（月）まで調達システムにより提供します。
  - (5) 現場確認  
調達説明書をご覧ください。
  - (6) 入札参加資格確認結果の通知  
令和3年10月29日（金）17時までに通知します。
  - (7) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年11月8日（月）15時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和3年11月8日（月）15時  
なお、入札書は令和3年11月1日（月）から同月8日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町13番地  
宛先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班  
案件名 三重県立四日市商業高等学校 DX対応高性能PC実習装置の整備
  - (8) 開札の日時及び場所  
日時 令和3年11月8日（月）16時  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
  - (9) 入札方法等に関する事項  
ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。  
イ 入札保証金  
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Installation and Maintenance of high-performance PC terminal

## (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, November 1, 2021 and 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

## (3) Date and Time for the Open Bidding :



The meeting for the open bidding will begin promptly at 4:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(4) Managing Authority :

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立松阪商業高等学校 コンピュータ室及びLAN教室高性能パソコンの整備 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和4年2月18日（金）まで

(4) 動作確認期間

納入日から令和4年2月28日（月）まで

(5) 納入場所

三重県立松阪商業高等学校 コンピュータ室、LAN教室

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年10月22日（金）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 上村・稲濱  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023
- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和 3 年 11 月 8 日（月）まで調達システムにより提供します。
- (5) 現場確認  
調達説明書をご覧ください。
- (6) 入札参加資格確認結果の通知  
令和 3 年 10 月 29 日（金）17 時までには通知します。
- (7) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 3 年 11 月 8 日（月）15 時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和 3 年 11 月 8 日（月）15 時  
なお、入札書は令和 3 年 11 月 1 日（月）から同月 8 日（月）15 時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班  
案件名 三重県立松阪商業高等学校 コンピュータ室及び LAN 教室高性能パソコンの整備
- (8) 開札の日時及び場所  
日時 令和 3 年 11 月 8 日（月）15 時 30 分  
場所 三重県津市広明町 13 番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
- (9) 入札方法等に関する事項  
ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。  
イ 入札保証金  
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。  
ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Installation and Maintenance of high-performance PC terminal

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, November 1, 2021 and 3:00 P.M. on Monday, November 8, 2021.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Monday, November 8, 2021.

## (4) Managing Authority :

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

---

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年9月28日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1	物品等の名称及び数量	学習用情報端末 7,057 台
2	担 当 部 局	三重県津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局高校教育課
3	落 札 者 決 定 日	令和3年8月27日
4	落 札 者	三重県四日市市浜田町 5 丁目 27 番地第 3 加藤ビル 5F 株式会社フューチャーイン四日市営業所 所長 斉藤 晋
5	落 札 金 額	入札価格 218,700,000 円 契約金額 240,570,000 円（うち消費税及び地方消費税 21,870,000 円）
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和3年6月15日

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---